



地域を守る、消防団。

消防団員を募集しています

●消防団とは

消防団は、消防組織法に基づき、全国の市町村に設置される消防機関です。消防団員は、それぞれ自分の職場や学校に通いながら地域防災の担い手として、地域に密着して活動し、住民の安全と安心を守るという重要な役割もっています。火災・地震・台風などの災害が発生した場合に消防署と協力し迅速な消火、救助活動を行います。また、地域における火災予防広報活動や訓練なども行っています。

身分は非常勤特別職の公務員に該当し、年報酬と出勤した場合に手当などが支給されます。

●入団資格

町内に在住する年齢18歳以上55歳未満の健康な方

消防団員の一年

4月	入退団式	5月	幹部会議
6月	総合防災訓練	7月	夏季訓練
8月	塩釜地区連合演習	9月	訓練指導
10月	視察研修	11月	秋季訓練
12月	はしご班訓練	1月	出初式
2月	他市出初式視察	3月	火災予防運動

令和5年利府町消防団出初式を開催します

新年を迎えるにあたり、町民の皆さまの安全・安心の確保と、無火災および消防団の発展を祈念し、開催します。

消防団員による一斉放水などの訓練披露が行われます。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によって実施内容を変更する場合があります。

と き 令和5年1月7日(土) 午前9時30分～

ところ ペア・パル利府 町民広場(役場正面駐車場)



☎ 危機対策課 危機管理係 ☎767-2174

12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間は、障がい者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。全国各地において、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するための啓発行事が行われています。

🐾 「ほじょ犬」についてもっと知ろう! 🐾

ほじょ犬とは、目や耳、手足に障がいのある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことを言います。障がいのある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。補助犬法も成立してから20周年!

盲導犬



見えない、見えにくい人が安全に歩けるようにサポートします。

介助犬



手や足に障がいのある人の日常生活動作をサポートします。

聴導犬



聞こえない、聞こえにくい人に必要な生活音を知らせます。

皆様へ お願い

補助犬を同伴していても、みなさまのサポートを必要とする場面があります。もし困っている様子を見かけたら、「何かお手伝いしましょうか?」などのお声がけや筆談で、コミュニケーションをとってください。



日本補助犬協会HP

ほじょ犬の同伴や使用に関する苦情相談・問い合わせ… ☎ 宮城県 障害福祉課 ☎211-2541